

平成23年度 第2回税制調査会後の記者会見録

日 時：平成23年6月7日（火）18時42分～

場 所：中央合同庁舎4号館11F 共用第1特別会議室

○記者

今日の会議中、週内3回ほどというお話でしたが、来週どの程度やって、20日成案に向けていつごろ税調としては結論を出すのか、その日程感を教えてください。

○五十嵐財務副大臣

オープンな開かれた論議をしていますので、その様子を見て、みなさんがこれでいいということになればすぐ終わってしまうかもしれませんが、今日はそうではないような状況でございますが、議論の深まり方によって詰めてやらせていただくということで、後ろを特に切っておりません。

○記者

後ろを切っていないという発言は、20日にまとまらないという意味合いに取れないこともないんですが。

○五十嵐財務副大臣

分かりません。これからどういう論議が出てきて、どこが積み残されて、要するに議論がまとまらずに、それではどうするかという話が出てくると思いますが、その議論の詰まり方を見た上で判断をさせていただくということでございます。

それは、20日に成案を得たいと官房長官が指示をされているわけですから、それに向けて努力をするということでございます。

○記者

今日も片山大臣から地方の配分の話があったわけですが、これは、まずは政府と与党の調整の中とか、また政府の国と地方の協議などで議論になると思うんですが、こちらの税調では1回なり、会を設けたりして何か詰めた議論をされる御予定というのはあるんでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

税調の中での議論を排除しておりませんので、大いに議論をしていただければいいというふうに思っております。

○記者

例えば、今日も話にありましたけれども、地方からもう一回、特に財源のところではまだ地方の意見を聞いていないという御意見があったわけですが、そういう場を税調として設けるとするのは、現在で視野に入っているんでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

これは準備に時間がかかる話でございますので、改革本部の方で地方から意見交換をする機会を設けるというふうに仄聞をいたしております。

○記者

先ほど五十嵐副大臣の話の中で、論議の詰まり具合を見てということがあったんですけども、現時点で財務省なり総務省なりとして、20日までに優先的に、ここだけはきちんと詰めておきたいと思っていらっしゃることがあれば、それを教えてください。

○五十嵐財務副大臣

会議の中で申し上げましたけれども、2点の論点といいますか、与えられた議題があって、それについて結論を出していくということに尽きると思います。ですから、たたき台を認めるのか、修正するのか、それでは駄目だということか、そういう結論を出していくということだと思いますし、もう一方は、税制抜本改正の方向性について確認し、それを文章化するということだと思います。

○逢坂総務大臣政務官

財務省として、そして、加えて総務省としてという話があったかと思いますが、総務省としてというよりも、今日、片山大臣からも話がありましたとおり、国民全体の理解を得なければならない非常に大きな問題だと思っています。

その上で、まず今日の議論を聞いていただいて分かったとおり、必ずしも政府の中、政府税調としても議論のまだ前段階という形で、みんなが分からないことを質問というレベルで今日はまだ留まっていたかと思うんです。だから、どこをどう整理付けるかということすら、まだ見えていない。例えば10%だということを前提に議論するのか。あるいは消費税を上げる、上げないということも、それも含めて議論するのかなどという質問もあったわけですので、その意味では、どこをどう整理付けたらゴールだと言えるのかということまでは、まだ簡単に行ける状況ではないのかなというふうに、私は個人的には今日の議論を聞いて感じました。

その上で、もう一つ言わせていただきますと、今日の論点で松下副大臣からも出されましたが、地方の声・実態をどう踏まえるかということは非常に大きなことになります。私が所管しております国と地方の協議の場を13日にも開催をする方向で現在準備を進めておりますが、ここで社会保障と税について地方側は議論をしたいというふうに言ってきているわけでありまして。地方側にしてみると、場合によっては、ここが議論のある種のスタートと認識される場合もありますので、そういったことも頭に置きながら、これからの議論は進めなければいけないのかなと思っています。

○記者

率直に言って、社会保障改革案では2015年までに消費税率を10%に段階的に引き上げるということを一応は提示したんですが、これはもちろんたたき台でしょうけれども、この税調の中では、いわゆるゼロベースで議論するのか、税率の変更も含めて10%まで行かないで、例えば飛び越えて15%が良いということも排除せずに議論するのか。消費税を引き上げる必要がないというのも排除しないのか。たたき台の位置づけというのは、どの程

度に位置づけられているんですか。

○五十嵐財務副大臣

たたき台はたたき台でしょう。これをなしに自由に白地から絵を描いて議論してくださいという話ではないと思います。たたき台について、これを認めるのか、修正するのか、拒否するのかということは議論を当然させていただきますけれども、全くそれぞれが勝手に年金の将来像を描き、財源案を勝手に描くという話にはならないと思います。

○尾立財務大臣政務官

今日は説明ができなかったんですけども、税制抜本改革に関するこれまでの議論というのがございまして、新政権になってから 22 年、23 年大綱というのも、御案内のとおりつくりましたし、また党からも様々な税に関する提言があります。さらに、旧政権の 104 条との関係等々、そういうことを本来は皆様きちっと、これまでの経過を御説明する中で、このたたき台の議論をしてもらおうと、なお、良かったのかなと今、反省しておるんですけども、そういうことも次回やろうと思っておりますので、こういう流れがある中ですから、全くゼロベースというわけではないと思っています。

○五十嵐財務副大臣

本当は最初に並べて税制改正のこれまでの大綱とか、党の調査会の中間整理とかを御説明して、その上で御議論いただくと思ったわけですが、とりあえず、いわば諮問内容になります改革案について説明を受けて、先に自由な議論をしていただいたということで、少しまちまちの議論になった感はありますけれども、徐々に整理をさせていただいて、論点を整理させていただいて議論することになるでしょうし、税制抜本改革に関するこれまでの議論を積み重ねていただければ、突拍子もない発想の議論ではなく、収れんをしていけるのではないかとと思っています。

○記者

今おっしゃった平成 23 年度の税法ですけれども、その中に所得課税の更なる見直しですとか、あるいは消費税を上げる場合に複数税率をどう扱うかですとか、そういった今後の検討の方向性というのかなり示されていますが、この辺りはもう既定の事実としてそのまま堅持するのか。あるいは附則の 104 条の精神をいまいちど振り返って、あるいは 3 党合意の精神といいますか、そのバックグラウンドなども踏まえてゼロベースでもう一回検討し直すということはあるのかどうか、その辺りはいかがでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

正に、これまでの議論を踏まえて抜本改革の考え方をまとめるということでございますので、ゼロから議論するわけではないわけですけれども、方向性を確認させていただきたい。それは修正もあり得るということだと思います。

ただ、104 条の考え方、あるいは 3 党合意というのは当然ベースになっていくと思います。

[閉会]